

～ 本校 PTA について～

茅ヶ崎小学校 PTA 手引き

茅ヶ崎小学校 P T A とは

ち

からを合わせよう！

が

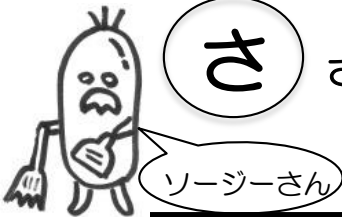
っこう・保護者・地域が 1 つになり

さ

さえる

き

らきら輝くちがさきっ子の笑顔



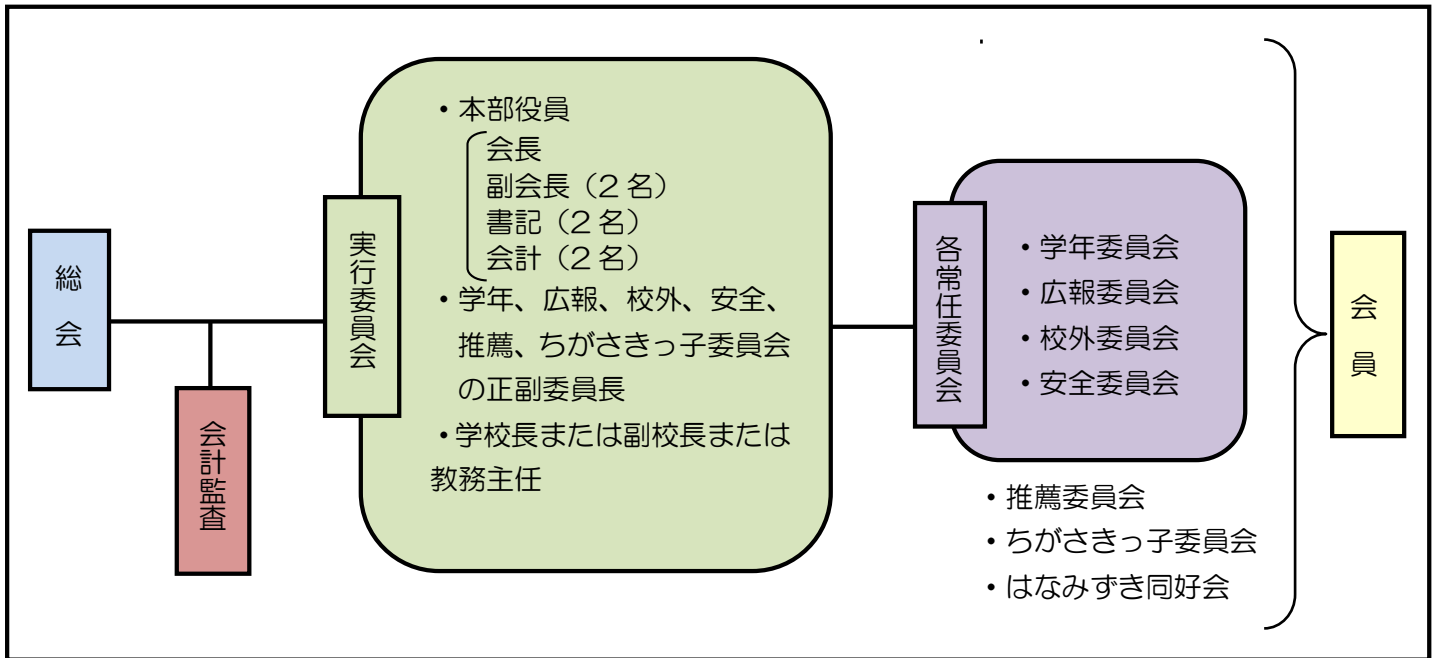
PTAの語源は、保護者(Parent)と教職員(Teacher)の会(Association)の頭文字をとったものです。茅ヶ崎小学校PTAは、任意団体です。

未来を見つめる子どもたちを、保護者・学校そして地域の人々が、手と手を取り合って、守り育てていくことを目的として活動をしています。

子どもたちが、伸びやかに健やかに大きく育っていくことを願って、強く大きな“手と手の輪”をつくりましょう。

※補償制度など大切な情報が記載されています。ぜひご覧ください。

PTA 組織図



PTA 加入していることで受けることができるメリット

- ① お子さんのケガや事故などの際の補償を受けることができます(→PTA 加入の保険参照)
- ② 学校やPTAからの情報をメール配信で知ることができます(→メール配信システムについて参照)
- ③ PTA が主催する、様々な行事や講習会、イベントに無料で参加できます。
- ④ 児童の安全を守るため、PTA 保護者証(腕章)を受け取ることができます。
- ⑤ 卒業時の記念品、運動会の記念品などを受け取ることができます。

PTA 会費について

- ・月会費 300 円/家庭(児童数に関わらず1 家庭につき 300 円)
- ・前期分 1800 円、後期分 1800 円とし、学校で使用する教材費の引き落とし時に合わせて同口座から自動引き落としとなります。

※保護者のみなさまの、別途の口座開設の手間や引落とし手数料の二重負担をなくすため、当校では学校と協力して同時引き落としを行なっています。

PTA 会費の使用目的について

- ・PTA に所属している児童と保護者・教職員の方のために使用します。児童や保護者へは主に保険、児童の安全関連、イベントや行事、記念品等。教職員の方々へは勤続表彰、離職時の花束等。
- ・PTA 会費が適正に使用されているか、年に2回会計監査を実施。PTA 総会にて会計監査報告をします。

メール配信システムについて

茅ヶ崎小学校では、メール配信システム【ミマモルメ】を導入し、学校やPTAから各ご家庭への効率的な情報発信基盤として活用しております。

PTA 加入の保険について

～児童・保護者・PTA行事参加者の補償制度～

お子さんと会員保護者の安全をサポートする補償制度があります。

- PTA 会費で「横浜市P連 PTA団体傷害補償制度」に加入しています。
- 「横浜市安全教育振興会（安振会）」の見舞金制度および賠償責任補償があります。
（安振会の掛金 500 円は年間一人または一世帯の金額で、5月に学校教材費などとあわせて納入いただきます。）

★ 児童への補償(児童の被害・加害に対する補償)

- ・ 学校管理下外（帰宅してから登校のため家を出るまで）→横浜市安全教育振興会
- ・ PTA管理下（PTA行事に参加中・往復途中）→横浜市安全教育振興会・PTA団体傷害補償制度

たとえば、こんな時

- 子どもが自転車に乗っていて、誤って人にぶつかりケガをさせた
- 買い物中に子どもが誤って店の商品を壊した
- 子どもがスポーツ系の習い事の最中に骨折した
- 子どもが交通事故にあった
- PTA主催のイベントに参加中、子どもが転んでケガをした。
・ ・ ・ などなど。

（これらはいくまでも代表的な例であり、実際には審議の上で補償の可否・範囲が決定されるものであることをご了承ください。）



★保護者への補償(保護者の被害・加害に対する補償)

PTA管理下(PTA活動、行事への参加中および往復途中)→横浜市安全教育振興会
PTA団体傷害補償制度

★同居の親族、ボランティアへの補償

(PTA会員の同居の親族、PTA行事に参加するボランティアの被害に対する補償)

PTA行事への参加中および往復途中 →PTA団体傷害補償制度

いざという時はすぐにご連絡ください！

速やかに学校までご連絡の上、状況をご説明ください。
学校長の判断に基づき、給付請求手続きなどについて説明いたします。

保険・補償の窓口：茅ヶ崎小学校 TEL.045-942-2444
副校長先生まで

※「安全教育の振興に向けて ご案内」、「補償制度等一覧」をよくお読みになり、必ず保存してください。

PTA の活動紹介

～PTA 本部・委員会・はなみずき同好会～

PTA 役員は、地域や学校とのパイプ役となる活動をしています。
「なんだか大変そう・・・」というイメージをもたれがちですが、活動内容は子どもたちや保護者にとって大切なことばかりです。

PTA 本部

<定期的な活動>

【役員会】

- *月に1回、校長室で開催。
- *校長先生・副校長先生とPTA 本部役員が出席。
- *学校からの伝達やPTA 活動の予定・報告を行う。

【実行委員会】

- *月に1回開催。役員会と同日で、役員会後に開催。
(学校で集まる集会形式と、電磁的手段による書面形式のいずれかの方法で実施)
(感染症拡大防止と負担軽減のため、集会形式の回数を減らしています)
- *校長先生または副校長先生、PTA 本部役員、各委員会の正副委員長が出席。
- *学校からの伝達やPTA 活動の予定・報告、各委員会の予定・報告、改善策の話し合いを行う。

<PTA 本部役員各司割>

会長 (1名)	全PTA 活動の運営支援、各種学校行事やPTA イベントでの挨拶、都筑区PTA・横浜市PTA 連絡協議会への出席、地域情報交換会(年2回)
副会長 (2名)	先生方と保護者を結ぶパイプ役 会長の補佐、役員会と実行委員会のアジェンダ作成、 対外事務(こぶしの会、都筑区PTA 関係)等
書記 (2名)	書類の作成、ファイリング、『ちが小NEWS』の作成、総会資料作成、役員会・実行委員会の議事録作成
会計 (2名)	PTA 会費の管理、会計処理、総会での会計報告、備品消耗品などの購入、PTA に関するメール配信



各委員会のサポート

★2年連続任期になります。任期終了後は委員会活動が永年免除となります。

お仕事をされている方にも役員を引受けていただいています。
できるだけ負担の少ない形で活動していけるように、役員みんなで助け合っています。

委員会活動

名称	活動内容	人数
学年委員	<p><学校内のお手伝い></p> <ul style="list-style-type: none"> ・係グループに分かれて活動 (ベルマーク係・親睦会係・学校保健係・校内清掃係・カーテン洗濯準備係)等。 	<p>(1年生) 各クラス2名 (2～6年生) 学年で2名</p>
広報委員	<p><広報誌の企画、編集、発行></p> <ul style="list-style-type: none"> ・先生紹介号(7月ごろ発行)と「ちがさき」(年度末発行)の年間2冊発行の広報誌作成。 	<p>各学年で3名 ※学年選出</p>
校外委員	<p><集団登校の班名簿作成・管理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブロックごとに選出される委員 ◎次年度校外委員は、現校外委員によって選出されます。 	<p>地区ブロック 1～2名</p>
安全委員	<p><学区内における児童の交通安全と防犯のための活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールゾーン防犯対策協議会開催(例年9月開催) ・「こども110番のいえ」更新手続き ・「安全マップ」作成 	<p>各学年3～4名</p>
推薦委員	<p><次年度の本部役員選出(実活動は9月以降)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員推薦状の作成配付、役員候補者のお知らせ作成配付、 ・候補者の集計作業、PTA会員へ書面報告 (※次年度役員承認後に解散となります) 	<p>1～5年生 各学年2名</p>
ちがさきっ子委員 (感染症拡大防止のため開催中止中)	<ul style="list-style-type: none"> ・11月に開催されるPTA行事「ちがさきっ子まつり」の企画・運営(ちがさきっ子まつり終了後は解散) ※ちがさきっ子まつりは、例年11月の土曜日に開催する茅ヶ崎小独自の祭りです。(新型コロナウイルス感染症拡大により開催中止中) 	<p>1～6学年より 33名に相当する人数を選出 ※学年選出</p>

※一子につき1回の委員活動のご協力をお願いしております。

※正副委員長を務めていただいた場合、2回目の委員会活動での正副委員長は免除となります。

はなみずき同好会

手芸	<p>ビーズアクセサリーやエコクラフトなど、毎月様々なハンドメイド作品を作っています。 *新型コロナウイルス拡大防止のため、活動自粛中*</p>
運動部	<p>ソフトバレーボール・ソフトテニス・バドミントンなどを一緒に楽しみませんか? 運動不足解消、ストレス発散しましょう。初心者歓迎、子ども連れOKです。 *活動日:週1回*</p>
コーラス	<p>楽しく歌ってストレス発散!子ども連れの参加、途中入退室も可能です。 発表のステージもあります。 *新型コロナウイルス拡大防止のため、活動自粛中*</p>